

第5回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会 議事録

日時 令和5年9月28日(木) 14:00~16:00
場所 氷見市役所 301 会議室
出席者 川合委員長、藪谷副委員長、大嶋委員、北委員、川淵委員、松木委員、河出委員、升方委員、高橋委員、鎌仲委員(欠席:浅井委員、松村委員、田中委員)
(市) 氷見市役所建設部都市計画課 高田課長、瀬戸、西田
(URDI) (株)都市環境研究所 大野、原田(オンライン)、下山、稲葉(オンライン)

◇次第

開 会
あいさつ

議 事

1. 第4回検討委員会におけるご意見とその対応
2. 景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて
3. 景観まちづくりウィークについて

閉 会

◇配布資料

- ・ 座席表
- ・ 出席者名簿
- ・ 第4回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会会議録
- ・ 第4回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会におけるご意見とその対応 資料1
- ・ 景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて 資料2
- ・ 景観まちづくりウィークについて 資料3
- ・ 重点地区等の区域の設定について 参考資料1
- ・ 景観まちづくりニューズレター Vol.6 参考資料2
- ・ 景観まちづくりウィークチラシ 参考資料3

〈議事概要〉

開会

あいさつ（高田課長より開会の挨拶）

議事

1. 第4回検討委員会におけるご意見とその対応

委員長： 議事1について、事務局より説明をお願いします。

（資料1に基づき、事務局より説明）

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員一同： 質問無し。

2. 景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて

委員長： 議事2について、事務局より説明をお願いします。

（資料2に基づき、事務局より説明）

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員 A： 氷見が持っている景観の中の代表は富山湾越しの立山。年間でもきれいに見える日は限られるが、いまだに立ち止まって見るほどの眺めであり、住まう中で発見したきれいに見えるポイントがいくつかある。そのうち、朝日山公園から見た際に氷見のまち並み、能登半島の北側も綺麗に見えるよい場所だが、肝心の剣岳は木々が生い茂っていて見えなくなっている。綺麗に風景が見えるように木々の手入れをするだけでも朝日山公園の価値は変わると思う。年間でも綺麗にみえる日が少ないので、見えない日もスマホをかざすと綺麗に見える時の動画等が見られる、ライブカメラを設置するなど工夫できるとよい。景観資源を「ととのえる」ことにあたると思う。

事務局： 朝日山公園も景観資源への位置づけを考えている。今回いただいた意見は朝日山公園をどう活かしていくかという観点だと思うため、眺望点の整備など公園係とも連携しながら検討していきたい。

見晴らしの丘を設計した当初から杉の木を切った方がよいという意見は常々いただいているが、底地の所有者が国であるということもあり、調整に時間がかかっている。また、令和3年度に、かつての朝日山公園にあった展望台の代わりとなる展望デッキを整備する検討もあったが、今の時代に新たな公共施設を新築することに対する難色があり、実現に至らなかった。その際に、能越ケーブルと協働してライブカメラの設置し、センターハウスで見られるようにする等、議論があったが、展望台自体がなくなってしまったため議論が止まってしまった経緯がある。

委員 A： JR氷見線雨晴駅周辺の整備では、見晴らしを阻害するものがかなり整理され、

富山湾越しの立山連峰が見えるようになったことで場所の価値が上がっている。そういったことでも拠点としての魅力は倍増すると感じる。

委員長： 重点地区の沿道から朝日山へ登ってみようとした時にどこから登ればよいかわかりにくい。誘導するためのサイン整備などは景観とも関わりがある。

事務局： 今年度、旧朝日山公園～今の朝日山公園一帯のサインを見直すための検討が公園係で行われている。また、地元の要望もあり、氷見高校正門から晴らしの丘へ通ることのできる道路整備を検討しているところである。

副委員長： 重点地区の区域には朝日山公園は含まれていないが、本日の資料2、2ページにある資源には含まれている。今のご意見を伺っていると朝日山公園を区域に含めてしまうという考え方もあるのではないか。朝日山から見える眺望の良さは、国道415号の魅力を高めていくために重要な要素ではないか。例えば、サインでつなげていくなど、朝日山を上手く取り込めるような区域設定の仕方はあるか。

事務局： 朝日山公園は都市計画法上の都市公園のため、一般の建築行為や屋外広告物の設置は発生しないため、特段景観誘導を図る区域としなくても規制・誘導はできる。一方で、まちづくりの区域に入れた方が今後の動きが取りやすくなった場合には区域に入れた方が良いと考えている。また、区域に入れなくても連携を図っていくべき資源としては位置づけられる。

委員 B： 資料が多く、すぐに発言することは難しい。本日の資料は、このまま検討委員会の報告書として上げて良いようなものだと思うが、書いてある中身が理想的、希望的な内容が多いと感じる。理想や希望を整理することは良いが、実践しようとした時には多くの課題を抱えている。そうした問題点を検討事項として敢えて挙げずに、あくまでもポジティブなまとめ方をしているのか。

例えば、資料2、5ページには具体的な建造物や樹木の指定について挙げられているが、指定方針に該当する建造物や樹木が現地にすでにあるのか。もしくは、現状では無いけれども、これからそうしたものを積極的に良いものを見つけて所有者等にアプローチしていくのか。そう考えていくと、1つのやっていきたいことに対して、課題が必ずあるように思う。課題の部分ばかりが強くなるのもよくないため、兼ね合いが難しいが、報告書としてどうまとめていくか。国道415号沿道で重点地区に指定する範囲の中で、景観資源（建造物や樹木、おんぞはん等）を探して整理し、計画にまとめておけば、実行に移そうとした時にスムーズに動くことができる。また、地元や所有者への説明もしやすい。人の流れが景観まちづくりに貢献する視点については、今年度10月の景観まちづくりウィークや昨年度からの取組みで実践してきているため問題ないと感じるが、有形の景観資源について語る際には、漠然とした机上のものではなく、もっと具体的な課題を後ろに抱えながら検討していただけるとよい。

委員 C： 資料2、25ページにビジョン（目指す景観）が挙げられているが、その内容が目指す景観になっているかは非常に疑問がある。もっと、直感的にみんなに

わかりやすい言葉や表現にしてほしい。例えば、中学生が見ても「こういう風なことを目指しているんだ」ということがパッと見て伝わるように。物的環境の魅力づくりに関しては、人が歩いたりする際に座れるベンチがあるとよい等の話がこれまでも出ていた。誰でも休憩してよいベンチや場所を各企業、個人の家などでも増やしていく等が入るとわかりやすいのではないか。

委員 D : 朝日山は市民にとっては欠かせないものであり、何らかの位置づけは必要だと思う。資源をどう捉えるかが重要。具体的には、人との関わりの中での評価、緩やかな資源としての評価もできるのではないか。

計画であるためポジティブな内容になるは当然だが、例えば樹木であれば、植樹されたままの木など、現存するものの維持管理も大事な景観である。また、今日の前にある環境をしっかりと維持していくことに加え、育てる視点が大事。空き家・空き店舗は景観上課題となるものであるが、それらをプラスにしていくポジティブな仕組みや工夫ができれば非常に画期的な取り組みになる。例えば、アートでの活用などもありそう。

委員 B : 文章の中にすべてを書いていくと膨大な資料になるため、実践する人が文章を拡大解釈していくくらいの気持ちでまとめられるのがよい。ある程度読み手の解釈に任せる部分もあっても良いのではないか。具体的に書いておくに越したことはないが、解釈の仕方によって多面的に捉えられるように、細かいところまで書かれていなくても十分に理解できる表現を意識していただき、伝えたい思いが詰まっているようなものにしていけるとよい。人の流れをつくろうとする時にイベントを実施すると、イベントとイベントの間は切れ間があり、毎回どなたかが年間計画やワークショップのような流れをつくって実施していく。一方で、景観には切れ間がないものもある。沿線の方々が協力しよう、やってみようというものは、個人の力でできること。プランターなど、小さな個人の力で景観まちづくりに参加できることも事例として写真を入れられると良い。例えば、氷見の木であるつままを植えて、10年、20年かけて育て上げていくなど。花であれば、子どもも見えるような背の低いものを植えておくなど、地味なことが景観づくりに参加するベースであるということを経験者に理解していただけると上手い流れができるのではないか。人の流れはどうしても途切れるもの。対して、固定の賑わい、固定の空間、本来の景観、地味だけベースになっている取組みの写真や表現をもう少し充実させてほしい。鞍川倶楽部のもみじの植樹などもそうである。そうすると、「こんなことでも参加できるんだ」と住民にも伝わるものになると思う。

委員 E : 建築物や工作物については、色や高さなど非常に具体的に書かれている一方で、景観の維持については、「こうあってほしい」「こう創造したい」など非常に抽象的な表現がされていることに違和感がある。縛ることばかりが文章の要になっている印象。「育てる」という表現はあるが、そういったことに対する具体的な内容が欠けているのではないか。上庄川堤防の桜の写真があるが、

近くに行って見たことがあるか。近づくには、農道しかなく、堤防側には行けない。また、今の時期に行ったら雑草だらけである。それを景観として捉えるのであれば、そこに至る道路や自転車で行ける道などの整備が必要ではないか。「育てる」「いつくしむ」視点に対する具体性が欠けている。プランターが一番身近な例であるが、鞍川のお宮さんの枯れ枝の掃除なども地域でされている。表面的にしか見ていない印象を受ける。

- 事務局： 曖昧性の改善、具体性の欠如、小さなことを積み上げていく作業の不足、現況のいいものを守っていくなどについて、具体的なアドバイスをいただいた。並びに、目指す景観のわかりづらさなどご指摘をいただいた。これまで各章ごとに議論を進めていたため、全体として何を伝えたいかがわかりにくくなっていた。とりまとめに向けて、全体を見直し、メリハリをつけた形で、ボリュームや表現を含めて検討したい。また、委員からいただいたご指摘の一部は今回のまちづくりウィークで取り組み始めていることもある。現地の状況も含め、まちづくりウィークの活動成果もプランに反映し、次年度以降につなげていきたい。また、規制中心でソフトが曖昧という指摘について、全市の景観計画を一定程度引き継ぐ必要がある中で、全市計画はソフトのことがあまり書かれていないということも一因である。基準については、法の仕組み上引き継ぐ必要がある、今ある基準を当地区に落とし込む作業を行っていることもあり、かなり具体的な内容になっている。4、6章は全市計画に書いていないものも積極的に書いていこうという意図である。また、芸術文化館が当地区では大事ということで、そこから活動等を広げていこうといった考え方をしている。また、これから活動を通じていいものをみんなで共有しながら増やしたり、広げていこうという考え方を住民の方にもお伝えし、これも景観まちづくりにつながるのだという身近な例も示しながらプランに落とし込んでいければと考えている。
- 委員 C： 芸術文化館は、なぜ木を植えないのか。せめて、西側の沿道には木陰ができるような高木を植栽した方がよい。
- 事務局： 聞いたところによると、国道 415 号側からは区切りをつけなくて、オープンに開く考え方で整備をしたとのことである。西の 160 号側は、当初の計画では木を植える予定はあったが予算の問題で整備されていない。
- 委員 A： 160 号側は土になっていて植える場所があり、要望は出したことがある。
- 委員 D： 縦割り行政ではなく、他の部課と一緒に検討した方がよい。
- 事務局： 6章の中に補助制度を示す。また、この計画ができ次第、まちなかのハード整備を進める計画へ反映して実現を検討していく予定である。
- 委員 F： 内容がボリュームミダだったのでついていくのに必死だったが、今後よりたくさんの方に参加、協力してもらうためには、景観まちづくりのルールや取り組みをより多くの人に認知して理解していただくガイドブック的なものとしてまとめられると良いのではないかと。プラン本体のサブになるようなもの。例えば、まちの方が植木をすること、花をみんなで育てることも景観まちづくり

になるのだということが伝わるような。そうしたものと推進の手助けになるのではないか。パッとみた方もやってみようと思えるものがあるとよい。

委員 G : たくさんの資料を少しずつ読んでいるが、地域の人がこれを読めるのか、理解できるのかと疑問に思った。また、色々記載している中で、この中から何を一番に手を付け始めて、何が同時進行するのか、手を付けていく順番がわかるとよい。

委員 H : 上庄川の河岸の件は、農道は河川の管理道路であったと思うので担当に伝えておく。氷見市内では、市役所前など県道でもプランター設置しているケースがある。通行に支障がない範囲等の条件は付いてしまうが、できる範囲で地域の活動支援を行いたい。

副委員長 : 今回の計画では物的なものだけでなく、活動に焦点を当てていることは非常に重要な部分である。そうしたことを、うまく計画の構成で見せられないか。4～6章を編集し、4章は営みを創出、5章はハード部分の話、6章は誰がどう進めるかなど、そういった整理もできるのではないか。章立ては計画の骨格であるため、上手く見せられるとメッセージが伝わるのではないか。

事務局 : ご意見を参考にしてわかりやすい資料づくりを検討していきたい。

副委員長 : 行政計画を一般の方にも見て、理解もらうのは難しい部分もある。名古屋市では地域まちづくりのパンフレットをつくり、ステップに分けてわかりやすく示している。次の段階だと思うが、計画をうまく翻訳するツールを作るのも良いかもしれない。

3. 景観まちづくりウィークについて

委員長 : 議事3について、事務局より説明をお願いします。

(資料3に基づき、事務局より説明)

委員長 : ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員 H : 高校生プロジェクトのベンチは制作後どこへ設置する予定か。

事務局 : 加越能バスと相談をしている。そもそも高校生が実際にまちを歩いてみて、バス停のベンチが老朽化しているという問題意識から始まったため、ぜひバス停の道路占有のなかで置かせてもらいたいと考えている。道路区域に置くことになればまた相談させていただく。

委員 F : まちづくり協議会で空き物件の発掘とマッチングをしており、その中でおとなのたまり bar をやりたいという方と一緒に旧山城工場の跡を活用する。もともと使われていない物件に夜に灯りがともることで、まちがどう変わるのかぜひ注目していただきたい。

事務局 : 景観まちづくりウィークのチラシを持ち帰っていただき、自治会での共有や掲示板への掲示をお願いしたい。

以上